

保護者様

春日井市立知多中学校長

長谷川 昌信

## 台風接近に伴う対応について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、今週末にかけて、大型で強い勢力の台風が東海地方に接近する見込みです。本校は火曜日から懇談会を行っておりますが、警報発令や大雨で危険な状況になることが予想される場合には、授業を中断して下校となる場合や休校となって懇談会ができなくなることもありますので、ご了承ください。詳しくは下記のそれぞれの場合についてお読みいただき、対応をお願いいたします。

記

### 《台風による暴風警報発令について》

愛知県全域又は愛知県西部地方（尾張東部）に発令された場合です。

知多ノートのP14, 15のお知らせ通りです。

■ 午前7時に『暴風警報』が発令されていれば、自宅待機とします。

※ 午前7時から午前11時までに解除されたら、懇談会は予定どおり午後1時30分から開始しますので、懇談のある生徒は間に合うように保護者同伴で登校してください。その場合は、家で昼食を済ませて登校してください。

■ 午前11時を過ぎても『暴風警報』が解除されない場合、懇談会は行いません。臨時休校です。

■ 『暴風警報』が午前7時の段階で発令されていない場合、通常通りの登校となります。給食についてはなくなる可能性もあります。その場合は下校後、自宅で昼食を摂ることになりますので準備をお願いします。

※ なお、上記の場合（通常通りの登校）でも、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などにより登校が危険な時は、自宅待機させてください。その場合は、学校へご連絡ください。（32-1727）

■ 生徒登校後に『暴風警報・特別警報』が発令された場合、授業を中止し、生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路が危険と認められたときは、その状態が去るまで生徒を校内の安全な場所で待機させます。

### 《特別警報について》

■ 春日井市に午前7時の段階で「特別警報」（大雨・暴風等）が発令されている場合は「休校」となります。（午後も懇談会はありません。）

### 《懇談会が中止された場合の対応について》

■ 警報発令などによって懇談会が中止となった場合には、中止となった日と同じ時間帯で7月16日（水）の短縮日課の午後に懇談会を行います。また、17日（木）を懇談会の予備日といたしますので、ご都合が合わない場合は懇談日程を担任とご相談ください。

### 《懇談会中に警報が発令された場合の対応について》

■ 懇談会を中止とし、緊急メールで中止をお知らせしますので確認してください。

### 《土、日の対応について》

■ 土曜、日曜日に予定されている運動部の大会は順延されることもありますので、顧問からの連絡を確認してください。また、木曜日・金曜日に部活動ができないことも予想されますので、本日、大会の連絡やユニフォームなどの配付をしました。土曜日の大会の行き方などについてしっかり確認してください。